

はじめに

●ユニバーサル デザインまちづくりとは

江東区では、ユニバーサルデザインまちづくり（以下「UDまちづくり」という）を「年齢・性別・国籍・能力などの違いを尊重しつつ、誰もが使いやすく安全で安心な環境をつくるため、住民と事業者および自治体が協働で進めるまちづくり」と定義しています。

UDまちづくりを推進するためには、様々な立場の人のことを考え、理解することが大切です。このワークショップは、多くの人のことを考える機会を広げ、一人でも多くの人が利用しやすい「まち」をつくるための取り組みです。

●ワークショップとは

少人数のグループ活動を原則として、協働作業を通して合意形成を図る会議や学習の方法です。

ワークショップでは参加者の立場（区民、企業や区役所の立場）や価値観、仕事の経験等の違いを認め、理解し合って、参加者各々が対等な立場で議論を進め、合意形成を目指します。そのため、以下のようなルールを決めて、これを遵守します。

【ワークショップのルール】

- 自主的な運営（参加したメンバー全員が運営に責任を持つ自覚）
- 自由な発言／他の発言の尊重／公平な発言時間
- 誹謗中傷の禁止
- 積極的な提案／合意形成の努力

ワークショップは、行政に対する一方的な要望や要求の場ではありません。参加した区職員と区民がそれぞれの立場で知恵を出し合います。

1. 経緯

江東区UDまちづくりは、住民参加ワークショップを実施することにより、実際の整備や成果品の作成などにつながってきました。

【平成 15 年度以前】

- ・まちの課題解決のための提案やUDまちづくりの考え方を小学生に伝える出前講座などを実施するとともに「やさしいまちづくり推進計画」(H15年度)を策定しました。

【平成 16 ～ 20 年度】

- ・推進計画に基づく重点施策「砂町地区ワークショップ」を実施。南砂町駅北側エリアにおいて「やさしいまちの誘導システム」(H18年度)を整備しました。
- ・推進計画の見直しを経て「やさしいまちづくりフォーラム」(H20年度)によって新たな課題を整理しました。

【平成 21 年度～】

- ・小学校との交流を軸にしながら、小学生向けのハンドブックとDVDの作成を行い、それをもとに、平成22年度からは新たなプログラムで、小学校への出前講座を実施しました。出前講座は、現在も続いています。

【平成 26 年度】

- ・江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画の策定に向け、まちづくりの方向性や具体的な活動を提案しました。

【平成 27 年度】

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下東京2020大会）を見据え、「亀戸」「門前仲町」のUD観光マップづくりに取り組みました。

【平成 28 年度】

- ・商店街、金融機関等を対象として、UDの理念を伝え、広げるための研修方法を検討実施し、その成果を「UD TRY!」としてまとめました。

【平成 29 年度】

- ・外国からの留学生とともに、まち歩きや東京国際交流館での交流をしながら「ボランティア意識の向上」について検討し、「UD TRY! ボランティア編」としてまとめました。

【平成 30 年度】

- ・東京2020大会の会場が集まる臨海部での「まち歩き」によるUD調査や「パラスポーツの体験」を実施し、マップを作成するとともに、その提供方法を検討しました。また、「亀戸」「門前仲町」のUD観光マップを見直しました。

【令和元年度】

- ・コミュニケーションに重点を置き、声かけのハードルをどうやったら下げられるかを検討し、それを「UD TRY!3 コミュニケーション編」としてまとめました。



誘導システム現場検証 (H18)



UD ハンドブック (H21)



出前講座風景 (H25)



ワークショップ風景 (H27)



ワークショップ風景 (H29)



ワークショップ風景 (H30)

2. 江東区UDまちづくりの方針

江東区では、次の5つの方針によって、UDまちづくりに取り組んでいます。

方針1：参加と協働の場づくりの継続

- ・区民、区職員の参加によるワークショップにより、まちづくり、人づくりに継続して取り組みます。

方針2：多様性（他者）の理解

- ・高齢の人や障害のある人はもちろん、子育て中の人や子ども、外国人など、多様な人に対する理解を基本として取り組みます。

方針3：子どもからユニバーサルデザインの理念を広げる

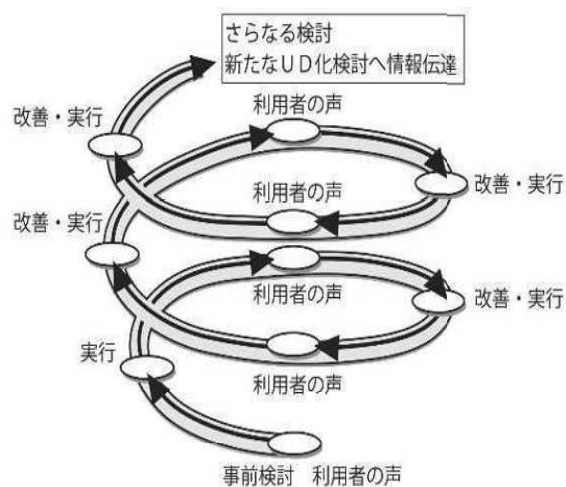
- ・小学校との連携により、小学生とその親からUDの理念を広げていきます。そのために、平成21年度に作成したハンドブックおよびDVDを有効に活用します。

方針4：既存の社会資源の有効活用と人的対応

- ・ハード整備に時間がかかるときは、既存施設を有効に活用する使い方の工夫や人的対応など、できることから着実にUDまちづくりを進めます。

方針5：スパイラルアップを進める

- ・取り組んだ事業について、UDの視点から事後点検・事後評価を行い、新たな事業に反映していく「スパイラルアップ」の視点でまちづくりを進めます。



スパイラルアップの仕組み（イメージ図）
（東京都福祉のまちづくり推進計画より）